

市政改革プラン二次評価について

●二次評価の流れ

各計画担当課が
評価を入力します



評価の妥当性について
二次評価を行います



集計したものをグループに
分かれて検討します



グループでの検討結果を
委員会全体で共有します



二次評価結果を各課へ
返すとともに
HPで公表します



- (1) 各担当課が評価シートに入力します（4月～5月）
- (2) 委員会を2つのグループに分けます（第6回委員会）
- (3) 担当課評価シートと二次評価入力シートをお渡しします
（6月初め・第6回委員会後）
- (4) グループごとに、各課の評価の妥当性について二次評価を行います（6月～7月）
 - ※それぞれの計画について「妥当である」「妥当でない」「分からない」のいずれかを選択していただきます
 - ※「妥当でない」を選択した場合はその理由を、「分からない」を選択した場合はどこが分からないのか、何があれば判断できそうかを必ず記入します（「妥当である」を選択したのものにもコメントをつけていただくことは可能です）
 - ※二次評価で担当課へ返すコメントは評価の妥当性に関するものに限定します。計画そのものについてのコメント等があれば活動報告書に盛り込みたいと考えています。
- (5) 二次評価の結果を事務局で集計します（7月初め）
- (6) グループワークで各委員が行った二次評価の検討を行い、挙げた意見の整理を行います（第7回委員会）
- (7) グループでの検討結果を委員会全体で共有し、二次評価を確定します（第7回～第8回委員会）
- (8) 事務局で各計画の評価シートに二次評価結果を入力します
- (9) 結果を各担当課へ返すとともに、鳥取市公式ウェブサイトでも公表します。各課は評価結果を確認し、次年度以降の評価に反映します（評価確定後）

●各担当課内部評価実施から二次評価完了までのスケジュール

時期等	内 容
4月～5月	(1)各担当課が評価シートに入力
5月27日 (第6回委員会)	(2)二次評価の説明、グループ分け
6月初め (第6回委員会後)	(3)委員へ担当課評価シートを配布
6月～7月 (第7回委員会前 までに)	(4)あらかじめ分けられたグループごとに二次評価を実施 (5)実施された二次評価を事務局で集計
7月～8月 (第7回～第8回 委員会)	(6)グループワークで各委員の評価をもとに委員会として の評価を決定 (7)全体で共有し二次評価を確定
9月以降 (評価確定後)	(8)事務局で各計画の評価シートに二次評価結果を入力 (9)各課に周知するとともに、HPで公表